

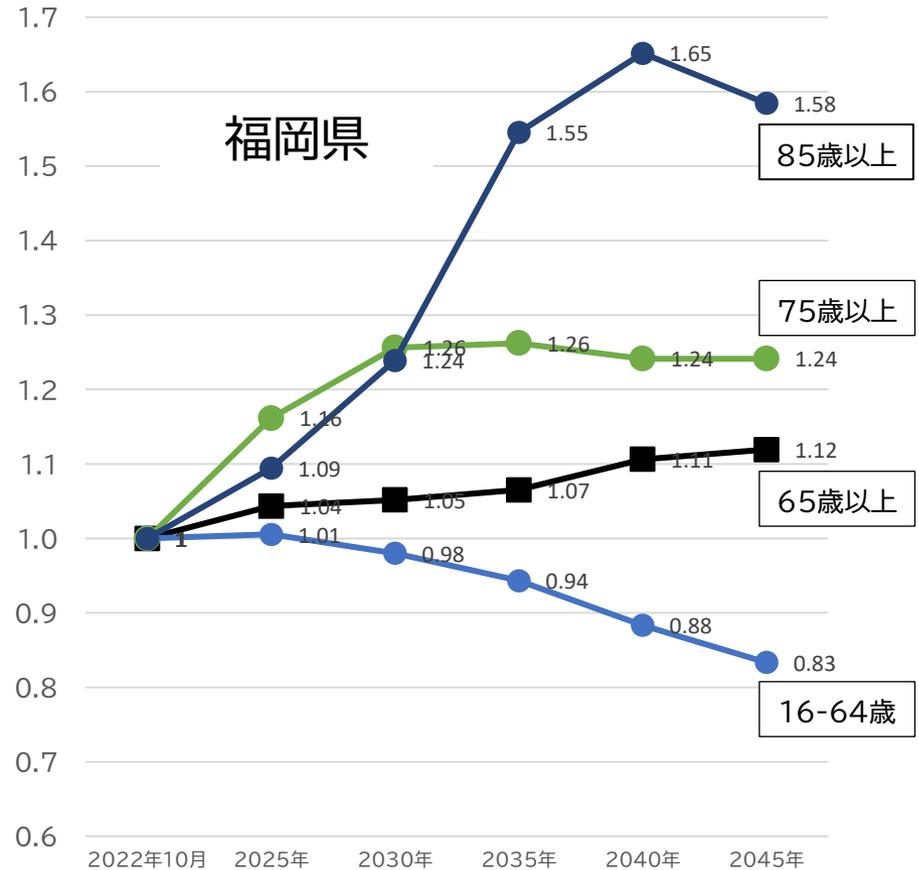
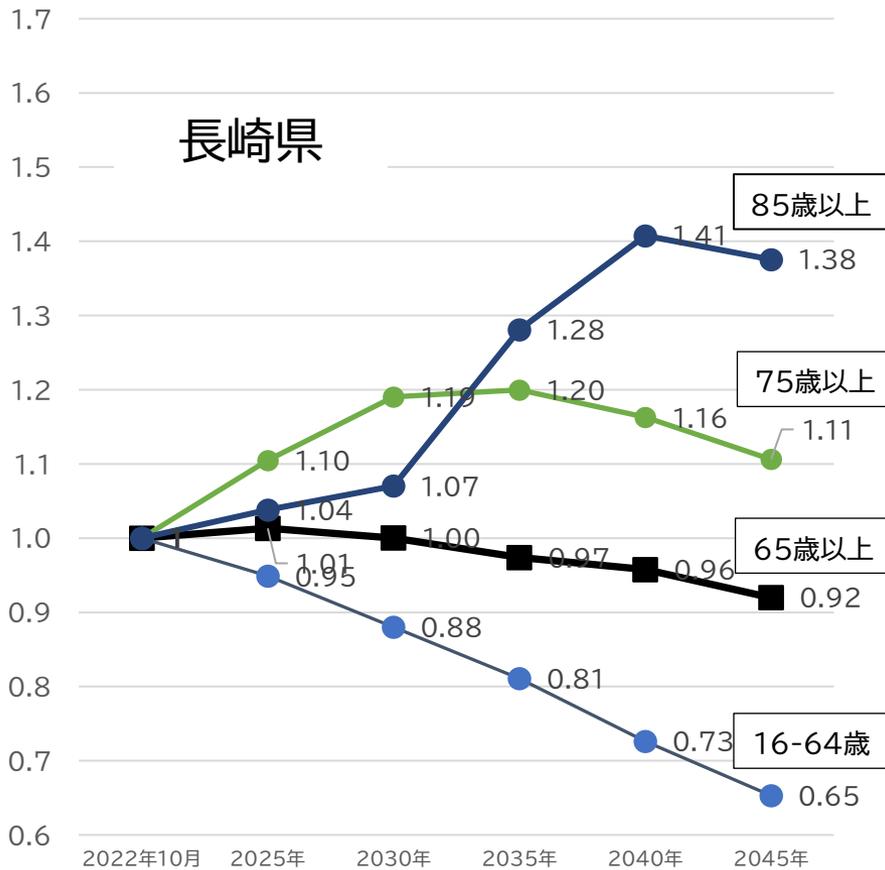
長崎県の高齢者施策について

2024年10月8日

長崎県について

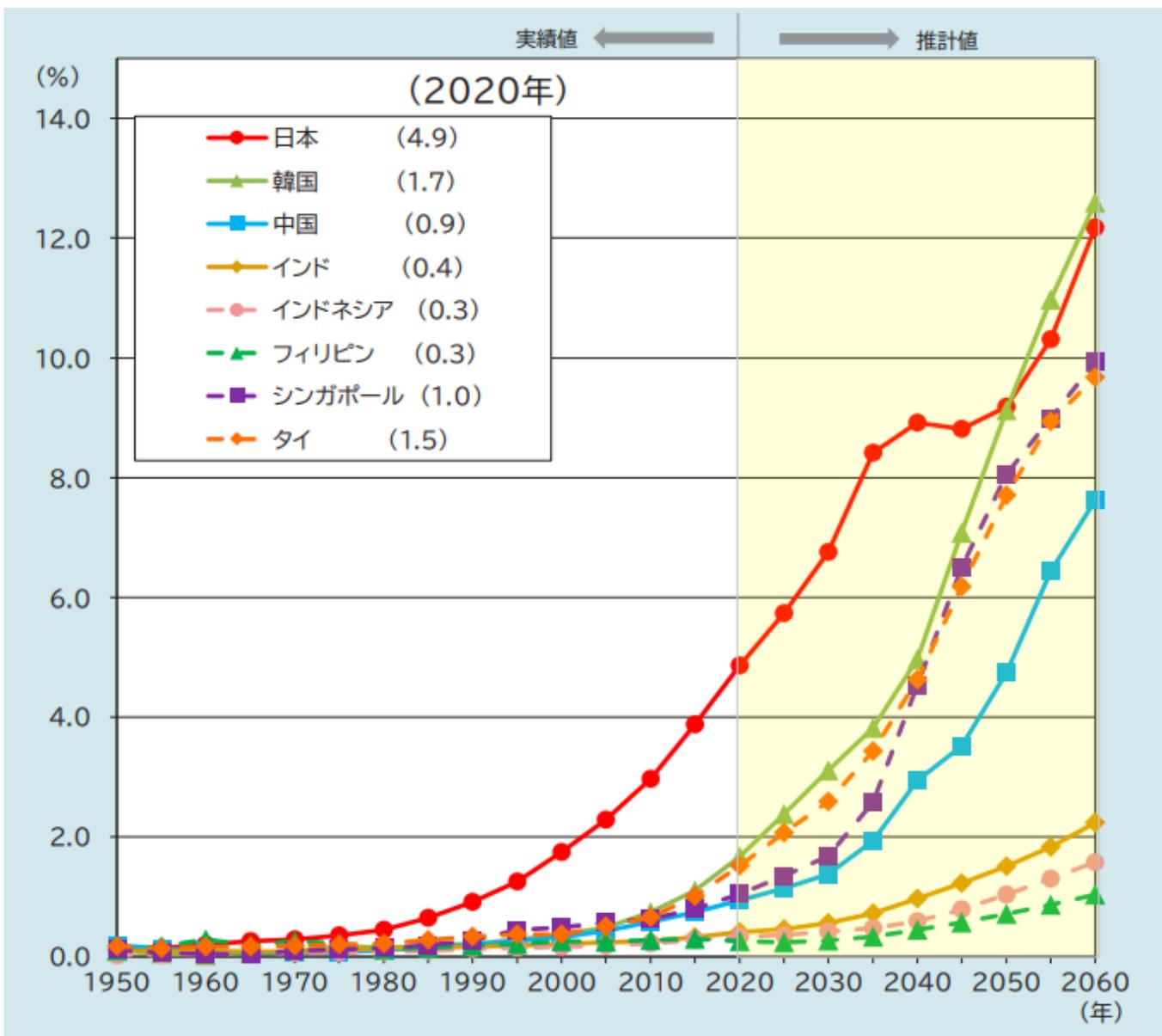
- ▶ 長崎県の人口動態は、全国と比較して15年早く高齢化が進行
- ▶ 九州最大の都市がある福岡県と比較して、若い働き手の人口減少が深刻

2022年10月人口を1としたときの世代別人口の伸び率



※国立・社会保障人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(R2推計)」

85歳以上人口割合の国際比較



※厚生労働省

介護保険の主なサービス(全国での利用者数)

▶ 自宅を訪問する

・訪問介護(106.0万人)

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴などの介護や、掃除洗濯・買い物・調理などの生活を支援。

・訪問入浴(6.5万人)

看護職員と介護職員が自宅を訪問し、持参した浴槽によって入浴の介護を行う。

・訪問看護(74.2万人)

看護師などが自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行う。

・訪問リハビリ(14.3万人)

リハビリ専門職が自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリを行う。

▶ 基本は自宅で、時々施設で

・小規模多機能型居宅介護(11.1万人)

施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う。

・看護小規模多機能型居宅介護(2.0万人)

小規模多機能型居宅介護に「訪問看護」を加えたもの

▶ 施設に通う

・通所介護(デイサービス)(157.7万人)

施設において、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供。

・通所リハビリ(59.4万人)

施設、病院、診療所などで、食事や入浴などの支援、リハビリなどを日帰りで提供。

・認知症対応型通所介護(4.8万人)

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供する通所介護サービス。

▶ 施設で短期間泊まる

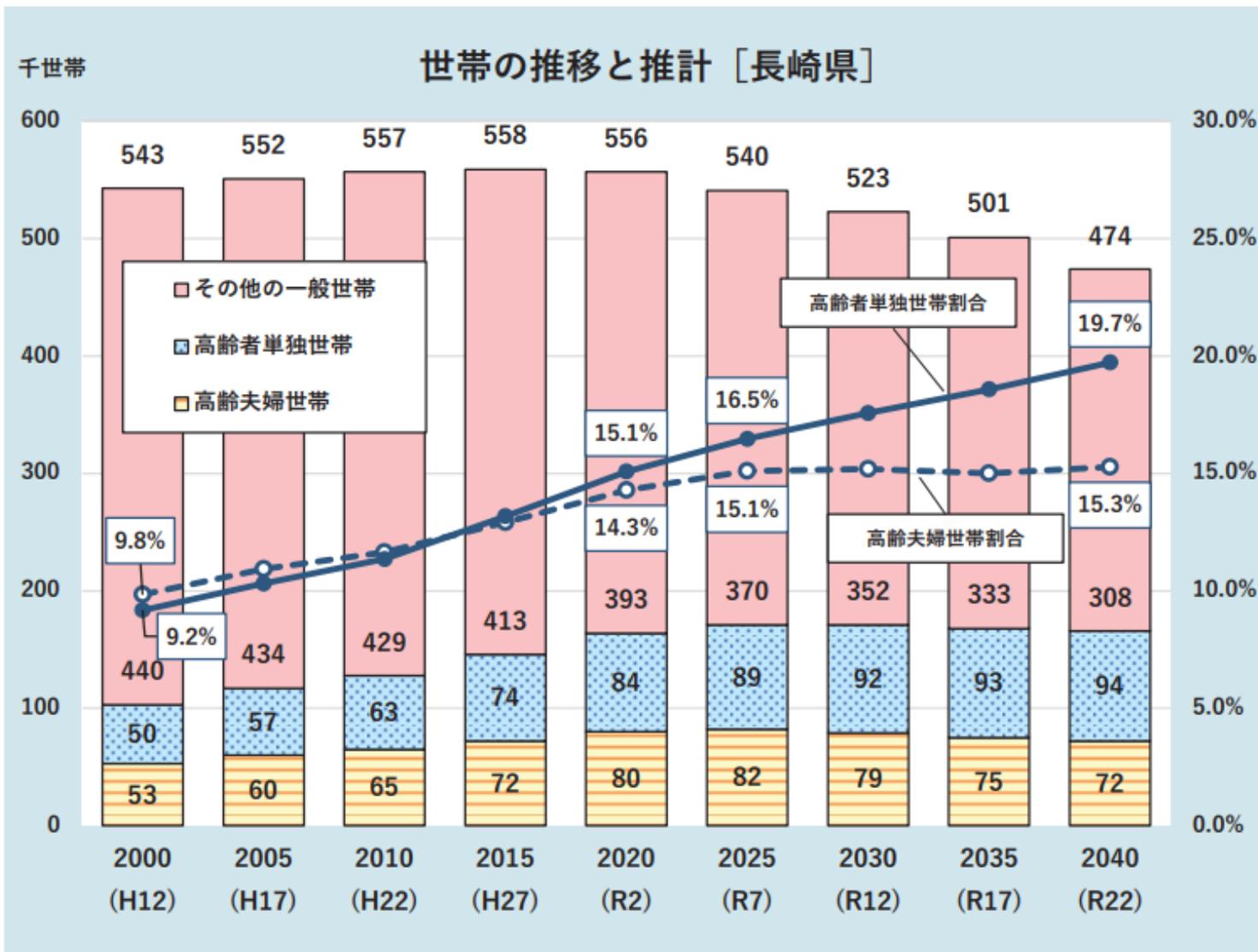
・短期入所生活介護・療養介護(35.0万人)

特別養護老人ホームなどが、常に介護が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供。



世帯構成の変化

- ▶ 高齢者だけの世帯が増えており、「子どもが親を介護する」時代は昔の話。社会で介護を負担することがさらに重要になる。



- ▶ 国は2010年代から「社会保障と税の一体改革」を推進

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年以降も、「持続可能な」社会保障制度となるよう、医療・介護の効率化と、その財源確保を推進

✓ 財源確保

- 消費税の増税と社会保障目的税化

2019年～ 消費税10%に

- 基金の創設

2023年度予算額 1,763億円(国2/3、地方1/3)

✓ 医療・介護システムの効率化

地域医療構想

高齢化を見据えた入院
医療機能の適正化

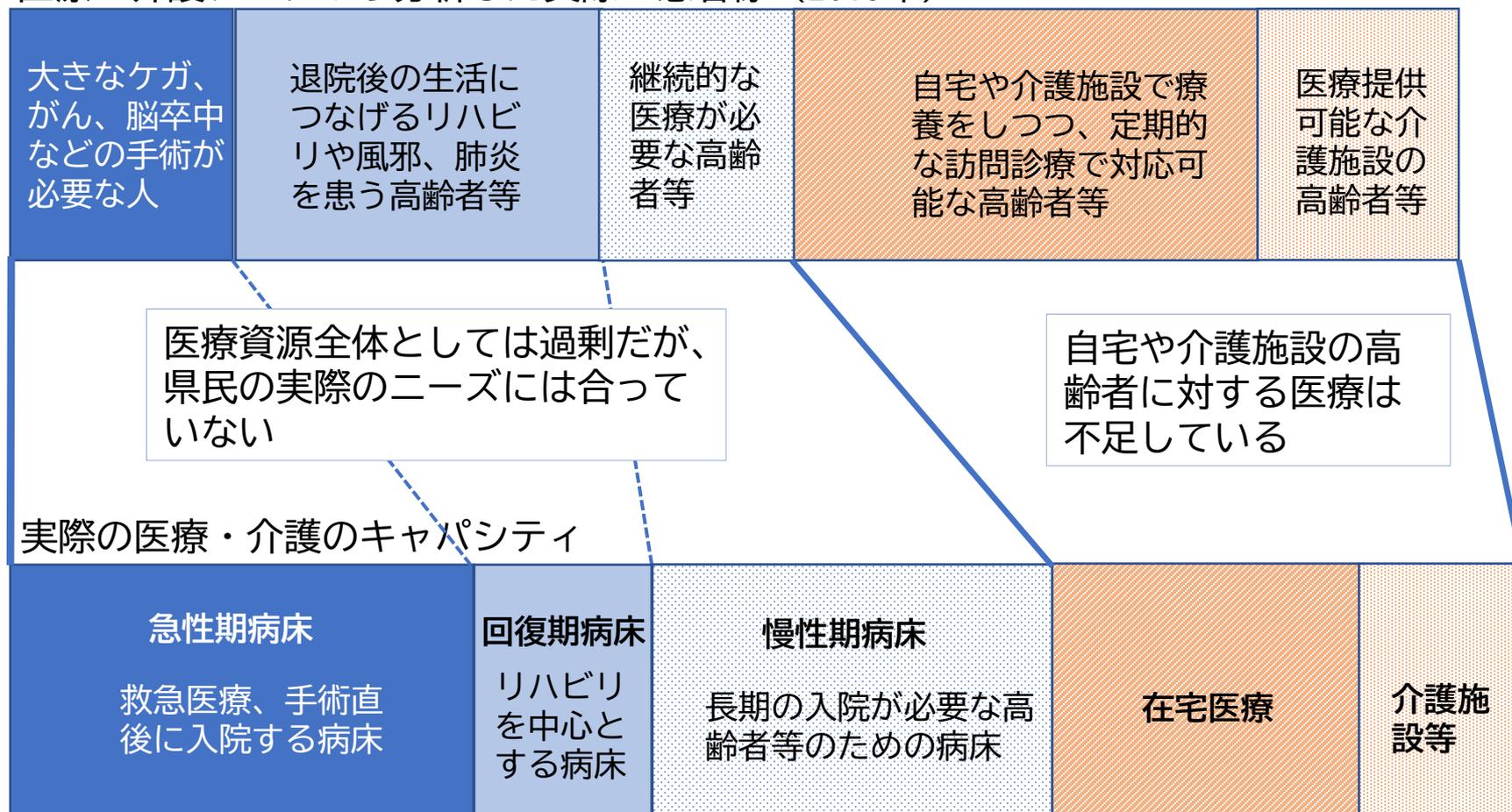
地域包括ケアシステム

地域で適切な医療や介護
が受けられる体制づくり

日本(特に地方)において抱える問題

- ▶ 急激な高齢化によって、医療、介護の提供体制と、国民の実際の医療、介護ニーズとの乖離が深刻になっており、2010年代から、このアンマッチを解消する動きが本格化

医療・介護データから分析した実際の患者像 (2013年)



住み慣れた町でいつまでも暮らし続けることができる

- ▶ 長崎県と市町は、できるだけ自宅や施設でいつまでも住んでいただけるよう、身近に医療介護サービスが提供される地域づくりを目指している

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、概ね30分以内(中学校区)内で住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供

医療



- 病院
・病気や事故のときの緊急入院



- 日常の医療
・かかりつけ診療所
・在宅医療
・歯科医療、薬局

通所・入所

介護



- 訪問介護、デイサービスなど

- ・地域包括支援センター
・ケアマネジャー



相談業務やサービスのコーディネートをします。

住まい
自宅や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など

いつまでも元気に暮らすために…
生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

- 介護保険施設、グループホームなど

- 介護予防サービス

- ▶ 介護保険のサービスの供給量や、高齢者施策については、都道府県・市町村が地域の実情に応じて、3年に1度作成する「介護保険事業計画」で方向性を決めている

長崎県が取り組む10の重点項目

1 生きがいづくり

・セミナーや集まりなどを開催して、会話や趣味活動、社会貢献活動に参加してもらう

2 介護予防・生活支援

・高齢者が地域で集う場所を増やし、専門職の関りのもと自ら介護予防に取り組んでもらう

3 持続可能な介護サービスの提供

・今後の高齢者の人口などをもとにして、適切な施設などの整備計画をたてる

4 在宅医療の充実と医療・介護連携の推進

・施設と病院や診療所との連携や、自宅などでの看取りを増やしていく

5 認知症高齢者等に対する支援の充実

・認知症の人や家族への理解に努め、住民による支援体制をつくっていく

6 高齢者の権利擁護

・施設や自宅での高齢者虐待を防ぐため、啓発や研修を行うほか、認知症で判断能力が低下した方への支援

7 ケアラーへの支援

・介護が必要な人をお世話をしている人(若者を含む)への支援の充実

8 高齢者に安全・安心な地域づくり

・地域での見守り活動などを進める

9 介護人材の確保・定着

・若者や外国人等の人材確保、介護現場にテクノロジーの導入を推進する

10 地域包括ケアシステムの深化

・住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう、住まいの近くで医療と介護を充実

介護テクノロジーの導入

▶ 介護の現場にテクノロジーを導入することで、職員の負担が減り、介護の質も上がる

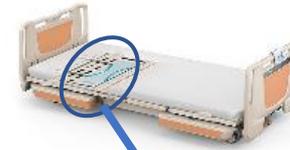
介護記録ソフト

【効果】記録時間が減り、定期的な引継ぎも楽になる



見守りセンサー

【効果】夜間の巡回時間が減り、定期的な訪室回数も減少



連携



配膳ロボット

【効果】介助に必要な職員が減る



音声入力アプリ

【効果】口述で業務しながら記録が可能



空いた時間で休んだり、入所者の方との会話を楽しむ



移乗ロボット

【効果】介助に必要な職員が減る



インカム

【効果】情報共有の円滑化、効率化



入浴ロボット

【効果】介助に必要な職員が減る



排泄予測

【効果】介助タイミング、尿漏れ等を削減



介護のしごとの魅力発信

▶ 「介護のしごと」全体のイメージアップが必要であり、学生や求職者への説明会、SNSなどで発信

長時間労働じゃないの？

ゴカイ

介護職員の残業時間は全職業平均と比べて少ないです。日中勤務や夜間勤務、短時間勤務など、働き方はとても多様。自分のライフスタイルに合わせた働き方を柔軟に選ぶことができ、ワークライフバランスも図れます。



県内の超過労働時間数(月)

介護職員	5時間
訪問介護従事者	1時間
全職業平均	11時間

出典/厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2022年)

ゴカイ

介護業界を選ぶ人は少ない？

介護は高齢者のお世話をするだけというイメージがあるかもしれませんが、利用者の人生を支え、社会に貢献するとてもクリエイティブな仕事です。福祉・介護関係分野で働く人は増えてきていて、県全体の約1割が福祉・介護関係の職業で働いています。

県内の福祉・介護関係の従業者数と全産業に占める割合



ゴカイ

きつくて大変そう。体力勝負なの？

介護の仕事は職員の負担軽減が進んでいる業界です。介護ロボットなどの先端機器を活用して介助に伴う腰など体への負担を減らし、デジタル化によって記録や見守りなどの業務効率化が図られています。職員同士が連携して働く機会が多いので、チームプレーの達成感もありますよ。



※県のホームページから引用

▶ 介護のしごとと魅力伝道師

進路や職業選択の時期に近い中学生や高校生を中心に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える活動を行うために県が認定している県内で働く介護の仕事に熱意を持った若手介護職員

【主な活動】

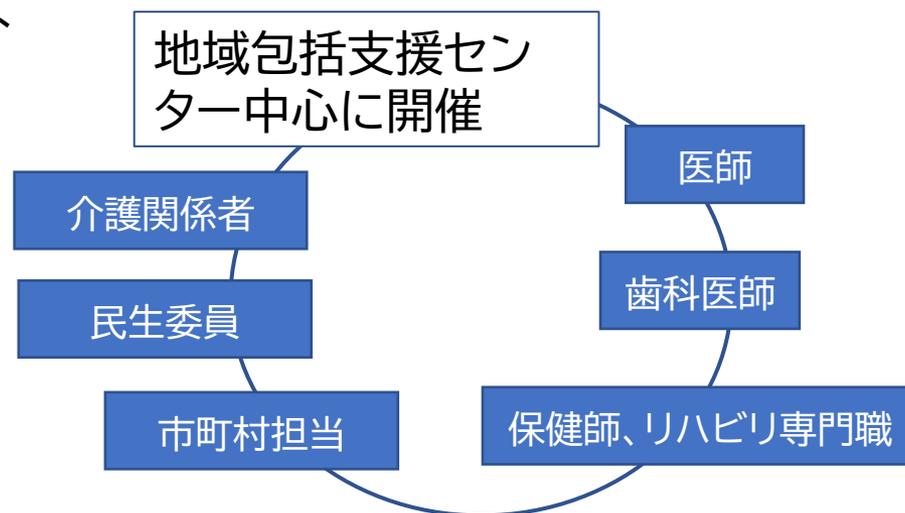
- ①次世代の担い手への働きかけ
- ②イメージアップイベントへの参加
- ③求職者への働きかけ
- ④その他の活動(新人介護職員向けの研修など)



▶ 幅広い個別の相談を丁寧に拾っていく

地域ケア会議

各市町で、個別のケースについて、関係機関が一同に集まり、支援の方向性を共有する会議で開催されている。全市町村に設置されており、地域包括ケアシステムの中核。



▶ 地域住民自らの手で高齢者が集う場をデザインしていく

通いの場「みんなでワハハ！」

- ・毎週3日、商店街の空き店舗を利用して開催
- ・映画鑑賞、新聞ちぎり絵、スマホ教室、手芸、麻雀、体操など。**好きな時に参加することができる。**
- ・高齢者、認知症の方、子育て中の母親など自由参加可能
- ・男性向け料理教室などを開催することで、男性の利用者が増えている。
- ・スマホ教室の効果で、電子マネー、LINEでのコミュニケーションなどの活用につながっている。



▶ 2024年1月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」がスタート

共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく

「新しい認知症観」

- ・認知症になったら何もできなくなるのではない
- ・認知症になってからも、できること・やりたいことがある
- ・希望をもって自分らしく暮らし続けることができる

国民の理解の増進等

- ・国民が認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する理解を深める

生活におけるバリアフリー化の推進

- ・認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域づくり

社会参加の機会の確保等

- ・認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができる
- ・若年性認知症を含め意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等



意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護

保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供



相談体制の整備等

- ・各種の相談に対し、個々の状況又は家族等の状況に配慮しつつ総合的に応ずるために必要な体制の整備
- ・認知症の人又は家族等が孤立することがないようにする

研究等の推進等

- ・本態解明、予防、診断及び治療、リハビリテーション等の研究及び臨床研究、成果の普及



認知症の予防等

- ・科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにする
- ・早期発見、早期診断及び早期対応の推進



在宅医療の充実と介護との連携

在宅医療は医師にとって負担が大きい

医師は忙しいため、介護関係者から連絡をとることが難しい

地域ごとのデータを分析して、市町村とともに、地域の実情に応じた取組を進めていく

医師の在宅医療に関する負担軽減

訪問看護ステーション設置の補助



高齢者施設における医療

病院や診療所による休日夜間の緊急対応が難しい

人生の最後をどう迎えるか、事前に家族や関係者との認識共有ができていない

ACP(Advance Care Planning)の周知啓発

自宅や施設での「看取り」環境の整備

施策の方向性

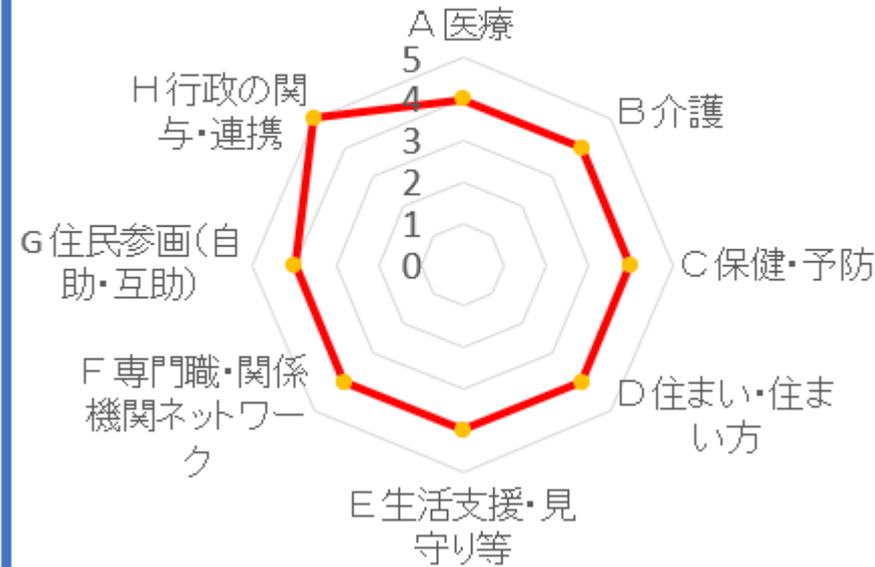
医療・介護の顔の見える関係の構築

長崎県のデータを重視した取組

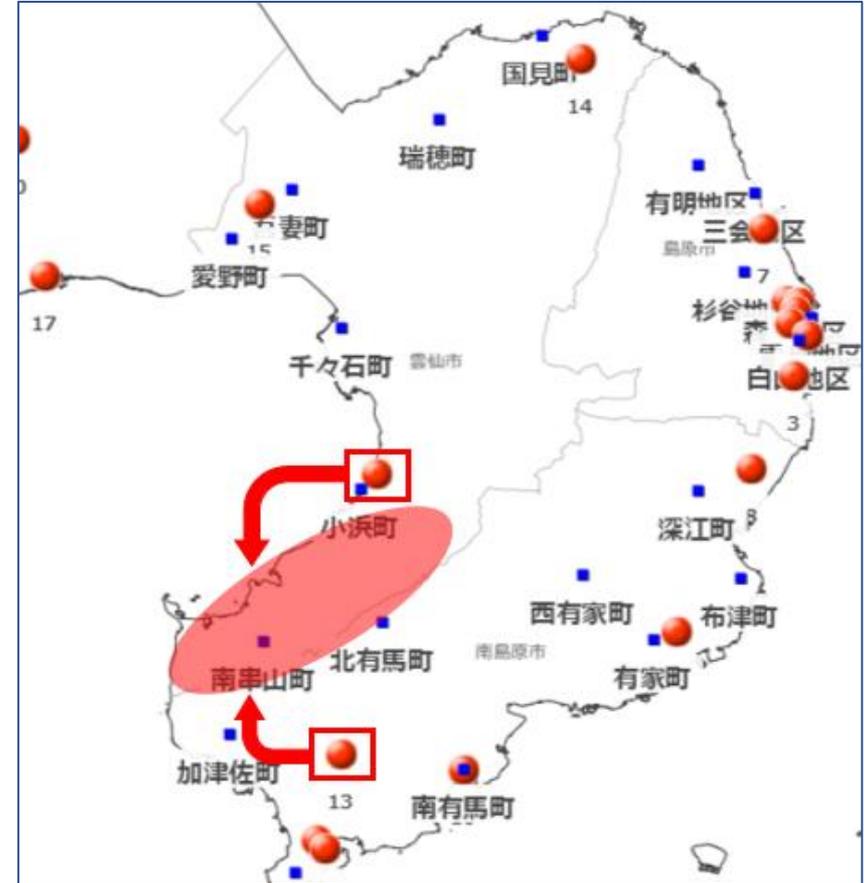
地域包括ケアシステムについては、全市町のヒアリングを行い、評価を実施

市町ごとに強み、弱みを把握し、好事例を共有しながら施策に取り組む

レーダーチャート



市町村ごとに医療資源が薄い地域を分析し、必要な対策を考える



✓ 超高齢化時代の到来

今後、85歳以上人口が増えるため、まだまだ介護が必要な人は増える可能性がある。長崎県内でも高齢者が増える地域、減る地域の差が大きくなるため、地域ごとに異なる対策を進めていく。

✓ 働き手の減少

若者や働き手の人口が減少するため、介護現場の担い手確保がさらに難しくなる。テクノロジーを導入して、現場の働き方を変えていくほか、若者への魅力発信、外国人の活用を進めていく。

✓ ニーズにあった介護サービスの提供

高齢者だけの世帯がますます増加しており、家族による介護が難しくなる中で、できるだけ自宅での生活を支援しつつ、人口動態を踏まえたうえで介護施設を整備。

✓ 住民参加の地域づくり

住まいの身近に様々な医療、介護サービスが充実することが重要であり、担い手不足の中で、介護保険サービスだけでなく、住民自身も参加し、幅広いニーズに対応する必要がある。